

ひらしんは、創業する
皆様を応援いたします！！

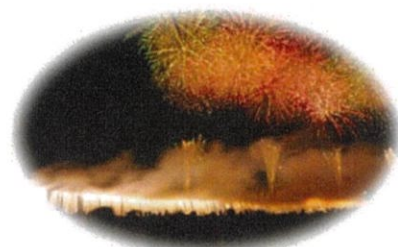
大和市



平塚市



厚木市



座間市



秦野市



相模原市



伊勢原市



創業のご相談は、 ひらしんの創業応援窓口へ！！



寒川町

海老名市



<メニュー①>

「創業相談業務」

創業融資の経験豊富な当金庫の創業アドバイザーが、各種相談に対応致します。

<メニュー②>

「ハンズオン支援」(特定創業支援)

専門家と創業応援アドバイザーが連携し、創業前に「経営・財務・人材育成・販路拡大」の知識が身に付くお手伝いを継続的に行います。

※特定創業支援事業とは

創業を行おうとする方に対する継続的な支援で、経営、財務、人材育成、販路開拓の知識が全て身に付く事業をいいます。1ヶ月以上にわたり4回以上の支援を受ける必要があります。

特定創業支援事業によるメリット

<メリット①>

株式会社を設立する際の登録免許税が半額になります！

資本金の0.7%→0.35%

最低税額15万円→7.5万円

<メリット②>

創業2ヶ月前から対象となる創業関連保証の特例が事業開始6ヶ月前から利用可能になります。

(注)メリット①は、創業前の方であることが要件となります。既に創業されている場合や個人事業主として創業後、会社を設立する場合は対象となりませんのでご注意ください。
メリット②は、事業開始6ヶ月前から創業後5年未満の方が対象となります。

◎創業に関するお問い合わせは

TRiBank Hiratsuka
平塚信用金庫

<http://www.shinkin.co.jp/hiratuka/>

ひらしん

で

検索

営業統括部 経営サポートセンター

住所：神奈川県平塚市紅谷町11-19

電話：0463-24-3031

担当：尾崎・高梨・鹿島・猪股・小宮